

浜松市告示第 2 7 4 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 5 月 1 1 日

から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和 8 年 5 月 1 1 日から 2 週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 1 1 日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区 間		幅 員	延 長	備考
		起 点	終 点			
市道	三組 16 号線	浜松市中央区三組町 175 番 4		最小 5.00m 最大 11.24m	32.04m	認定

浜松市告示第 2 7 4 号の 2

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 5 月 1 1 日
から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和 8 年 5 月 1 1 日から 2 週間浜松市中央土木整備事務所において一般の
縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 1 1 日

浜松市長 中野 祐介

道路 の 種類	路線名	区 間		幅 員	延 長	備考
		起 点	終 点			
市道	渡瀬 36 号線	浜松市中央区渡瀬町 25 番 1		最小 5.01m 最大 9.30m	32.64m	認定